

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」 に関する意見書

松島基地では、F-2型機による戦闘機操縦者の育成とT-4型機による戦技研究及び展示飛行訓練が行われております。F-2型機は、これまでのT-2型機やT-4型機を上回る騒音を発生させており、市民生活に大きな影響を与えております。また、T-4型機による展示飛行やF-2型機が低空で飛行するなど、騒音の増大と市民の恐怖感を大きく募らせるものとなっております。さらに、平成12年度の2度にわたる航空機墜落事故は、市民の基地に対する不信と不安を大きく増幅させてしまい、以後、無事故と安全対策を続けているとはいえ市民の感情を払拭するまでに至っていない状況であり、飛行機の離発着コースとなっている本市は、低空飛行時の異臭及び急降下や着陸態勢、タッチアンドゴーの飛行機騒音を聞いただけで危険や恐怖感、不安を市民が抱いているのが現状であります。この様に基地の所在が市民への不安や不利益とならないよう、国の責務として適切に基地周辺対策と民生安定が行われるべきであります。基地の安定的使用に資するためには、これらを他の一般的な行政施策と同列視することなく、予算を確保し、市民の複雑多様化している要求要望に適切にこたえられるよう次の事項を要望します。

- ① 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律を改正し、1種区域を現行の75Wから70W、2種区域を90Wから80W、3種区域を95Wから85Wへの拡大を要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年 6月21日

内閣総理大臣	菅	直	人	様	
財務大臣	野	田	佳	彦	様
防衛大臣	北	澤	俊	美	様
国土交通大臣	前	原	誠	司	様
環境大臣	小	沢	鋭	仁	様

宮城県東松島市議会 議長 佐藤 富夫

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」 に関する意見書

松島基地では、F-2型機による戦闘機操縦者の育成とT-4型機による戦技研究及び展示飛行訓練が行われております。F-2型機は、これまでのT-2型機やT-4型機を上回る騒音を発生させており、市民生活に大きな影響を与えております。また、T-4型機による展示飛行やF-2型機が低空で飛行するなど、騒音の増大と市民の恐怖感を大きく募らせるものとなっております。さらに、平成12年度の2度にわたる航空機墜落事故は、市民の基地に対する不信と不安を大きく増幅させてしまい、以後、無事故と安全対策を続けているとはいえ市民の感情を払拭するまでに至っていない状況であり、飛行機の離発着コースとなっている本市は、低空飛行時の異臭及び急降下や着陸態勢、タッチアンドゴーの飛行機騒音を聞いただけで危険や恐怖感、不安を市民が抱いているのが現状であります。この様に基地の所在が市民への不安や不利益とならないよう、国の責務として適切に基地周辺対策と民生安定が行われるべきであります。基地の安定的使用に資するためには、これらを他の一般的な行政施策と同列視することなく、予算を確保し、市民の複雑多様化している要求要望に適切にこたえられるよう次の事項を要望します。

① 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律を改正し、1種区域を現行の75Wから70W、2種区域を90Wから80W、3種区域を95Wから85Wへの拡大を要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年 6月21日

内閣総理大臣 菅 直 人 様

宮城県東松島市議会 議長 佐藤 富夫

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」 に関する意見書

松島基地では、F-2型機による戦闘機操縦者の育成とT-4型機による戦技研究及び展示飛行訓練が行われております。F-2型機は、これまでのT-2型機やT-4型機を上回る騒音を発生させており、市民生活に大きな影響を与えております。また、T-4型機による展示飛行やF-2型機が低空で飛行するなど、騒音の増大と市民の恐怖感を大きく募らせるものとなっております。さらに、平成12年度の2度にわたる航空機墜落事故は、市民の基地に対する不信と不安を大きく増幅させてしまい、以後、無事故と安全対策を続けているとはいえ市民の感情を払拭するまでに至っていない状況であり、飛行機の離発着コースとなっている本市は、低空飛行時の異臭及び急降下や着陸態勢、タッチアンドゴーの飛行機騒音を聞いただけで危険や恐怖感、不安を市民が抱いているのが現状であります。この様に基地の所在が市民への不安や不利益とならないよう、国の責務として適切に基地周辺対策と民生安定が行われるべきであります。基地の安定的使用に資するためには、これらを他の一般的な行政施策と同列視することなく、予算を確保し、市民の複雑多様化している要求要望に適切にこたえられるよう次の事項を要望します。

① 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律を改正し、1種区域を現行の75Wから70W、2種区域を90Wから80W、3種区域を95Wから85Wへの拡大を要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年 6月21日

財務大臣 野田 佳彦 様

宮城県東松島市議会 議長 佐藤 富夫

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」 に関する意見書

松島基地では、F-2型機による戦闘機操縦者の育成とT-4型機による戦技研究及び展示飛行訓練が行われております。F-2型機は、これまでのT-2型機やT-4型機を上回る騒音を発生させており、市民生活に大きな影響を与えております。また、T-4型機による展示飛行やF-2型機が低空で飛行するなど、騒音の増大と市民の恐怖感を大きく募らせるものとなっております。さらに、平成12年度の2度にわたる航空機墜落事故は、市民の基地に対する不信と不安を大きく増幅させてしまい、以後、無事故と安全対策を続けているとはいえ市民の感情を払拭するまでに至っていない状況であり、飛行機の離発着コースとなっている本市は、低空飛行時の異臭及び急降下や着陸態勢、タッチアンドゴーの飛行機騒音を聞いただけで危険や恐怖感、不安を市民が抱いているのが現状であります。この様に基地の所在が市民への不安や不利益とならないよう、国の責務として適切に基地周辺対策と民生安定が行われるべきであります。基地の安定的使用に資するためには、これらを他の一般的な行政施策と同列視することなく、予算を確保し、市民の複雑多様化している要求要望に適切にこたえられるよう次の事項を要望します。

① 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律を改正し、1種区域を現行の75Wから70W、2種区域を90Wから80W、3種区域を95Wから85Wへの拡大を要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年 6月21日

防衛大臣 北 澤 俊 美 様

宮城県東松島市議会 議長 佐 藤 富 夫

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」 に関する意見書

松島基地では、F-2型機による戦闘機操縦者の育成とT-4型機による戦技研究及び展示飛行訓練が行われております。F-2型機は、これまでのT-2型機やT-4型機を上回る騒音を発生させており、市民生活に大きな影響を与えております。また、T-4型機による展示飛行やF-2型機が低空で飛行するなど、騒音の増大と市民の恐怖感を大きく募らせるものとなっております。さらに、平成12年度の2度にわたる航空機墜落事故は、市民の基地に対する不信と不安を大きく増幅させてしまい、以後、無事故と安全対策を続けているとはいえ市民の感情を払拭するまでに至っていない状況であり、飛行機の離発着コースとなっている本市は、低空飛行時の異臭及び急降下や着陸態勢、タッチアンドゴーの飛行機騒音を聞いただけで危険や恐怖感、不安を市民が抱いているのが現状であります。この様に基地の所在が市民への不安や不利益とならないよう、国の責務として適切に基地周辺対策と民生安定が行われるべきであります。基地の安定的使用に資するためには、これらを他の一般的な行政施策と同列視することなく、予算を確保し、市民の複雑多様化している要求要望に適切にこたえられるよう次の事項を要望します。

① 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律を改正し、1種区域を現行の75Wから70W、2種区域を90Wから80W、3種区域を95Wから85Wへの拡大を要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年 6月21日

国土交通大臣 前原 誠 司 様

宮城県東松島市議会 議長 佐藤 富夫

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」 に関する意見書

松島基地では、F-2型機による戦闘機操縦者の育成とT-4型機による戦技研究及び展示飛行訓練が行われております。F-2型機は、これまでのT-2型機やT-4型機を上回る騒音を発生させており、市民生活に大きな影響を与えております。また、T-4型機による展示飛行やF-2型機が低空で飛行するなど、騒音の増大と市民の恐怖感を大きく募らせるものとなっております。さらに、平成12年度の2度にわたる航空機墜落事故は、市民の基地に対する不信と不安を大きく増幅させてしまい、以後、無事故と安全対策を続けているとはいえ市民の感情を払拭するまでに至っていない状況であり、飛行機の離発着コースとなっている本市は、低空飛行時の異臭及び急降下や着陸態勢、タッチアンドゴーの飛行機騒音を聞いただけで危険や恐怖感、不安を市民が抱いているのが現状であります。この様に基地の所在が市民への不安や不利益とならないよう、国の責務として適切に基地周辺対策と民生安定が行われるべきであります。基地の安定的使用に資するためには、これらを他の一般的な行政施策と同列視することなく、予算を確保し、市民の複雑多様化している要求要望に適切にこたえられるよう次の事項を要望します。

① 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律を改正し、1種区域を現行の75Wから70W、2種区域を90Wから80W、3種区域を95Wから85Wへの拡大を要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年 6月21日

環境大臣 小 沢 鋭 仁 様

宮城県東松島市議会 議長 佐 藤 富 夫